

夷隅環境衛生組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数（平成30年4月1日）

区 分	組合職員	派遣職員	合 計
職 員 数	25人	0人	25人

(2) 職員の採用及び退職の状況（平成30年度）

区 分	採用者数	退職者数			合 計
		定年退職	勸奨退職	普通退職	
人 数	0人	6人	1人	2人	9人

(3) 職員数の状況と主な増減理由（各年度末現在）

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比
職 員 数	28人	25人	3人

(4) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	19歳 から 23歳	24歳 から 27歳	28歳 から 31歳	32歳 から 35歳	36歳 から 39歳	40歳 から 43歳
職員数	0人	1人	0人	1人	1人	3人
構成比	0.0%	4.0%	0.0%	4.0%	4.0%	12.0%

区 分	44歳 から 47歳	48歳 から 51歳	52歳 から 55歳	56歳 から 59歳	60歳 から	計
職員数	0人	3人	4人	10人	2人	25人
構成比	0.0%	12.0%	16.0%	40.0%	8.0%	100%

2 職員の人事評価の状況

能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図り、組織内の意識の共有化や業務の改善へつながるよう職員の人材育成を柱とした人事評価制度を導入しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B/A
千円	千円	千円	%
513,087	61,255	197,434	38.5

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成30年度普通会計予算）

職員数A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
25	96,224	8,398	36,452	141,074	5,643

(注1) 職員手当てには、退職手当を含みません。

(注2) 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

○行政職 (一)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 副主査 主査補	主査	次長 副主幹	所長 主幹
職員数	0人	8人	2人	9人	0人	3人	1人
構成比	0.0%	34.8%	8.7%	39.2%	0.0%	13.0%	4.3%

○行政職 (二)

区分	1級	2級	3級
標準的な職務内容	技手補 技労員	技手 主任技労員	主任技手 主任技労員
職員数	1人	0人	1人
構成比	50.0%	0.0%	50.0%

○合計

区分	職員数
行 (一)	23人
行 (二)	2人
計	25人

(4) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額 (平成30年度)	1,406,011円
(平成30年度支給割合)	(加算措置の状況)
期末手当 2.6月分	職務上の段階、職務の級等による加算
勤勉手当 1.85月分	措置 役職加算 5%~15%

②退職手当

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.669500月分	24,586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		

③時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	272,566円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	34,070円

④特殊勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	958,050円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	47,902円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)	80.0%
代表的な特殊勤務手当	不快手当

## ⑤その他の手当

(平成31年4月1日現在)

区分	組 合 内 容	支給実績 (30年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ○特定扶養 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	2,578,000円	161,125円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合に限る)	882,000円	294,000円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期券代1ヵ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円から31,600円を支給	1,392,000円	58,000円
管理職手当	所 長 30,800円 主 幹 22,000円 次 長 12,300円 副主幹 12,300円	812,400円	203,100円

## (5) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒 187,200円
	高校卒 153,000円
技能労務職	高校卒 138,000円
	中学卒 134,200円

## (6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行政職(一)	53.0歳	318,580円	341,268円
行政職(二)	35.0歳	232,900円	251,128円

(注1) 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。(時間外勤務手当は含みません。)

(7) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
報 酬	管 理 者	年 額	89,000円
	副 管 理 者	年 額	62,000円
	議 長	年 額	56,000円
	副 議 長	年 額	48,000円
	議 員	年 額	44,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

年 度	勤 務 時 間	休 憩 時 間
29年度	8時30分～17時15分	12時～13時
30年度	8時30分～17時15分	12時～13時

5 職員の休業に関する状況

育児休業及び部分休業の取得状況（平成30年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	
		うち両休業取得者数	
取得者数	0人	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 処分別事由別分限処分者数（平成30年度）

（単位：人）

処 分 事 由	降 任	免 職	休 職	合 計
勤務実績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0	0		0
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号 第2項第1号)	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合 (法第28条第1項第3号)	0	0		0
職制等の改廃により過員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合 (法第28条第2項第2号)			0	0
合 計	0	0	0	0
法第28条第4項により失職した者				0

(注1) 法とは地方公務員法をいいます。以下同じです。

(注2) 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分果たしえない場合に、公務能率の維持向上のため行う処分です。

## (2) 処分別事由別分限処分者数 (平成30年度)

(単位:人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (法第29条第1項第1号)	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (法第29条第1項第2号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった 場合 (法第29条第1項第3号)	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

## 7 職員のサービスの状況

年次有給休暇の取得状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1人あたり平均取得日数	1人あたり平均消化率
10.9日	37.32%

## 8 職員の研修の状況

職員の勤務能力向上の為、千葉県自治研修センター、夷隅郡市広域市町村圏事務組合等  
が実施する研修に参加しています。

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	決 算 額 ・ 内 容
千葉縣市町村職員共済組合による 福利厚生事業	27,979,938円 (千葉縣市町村職員共済組合に対する負担金) 短期給付(健康保険)長期給付(年金関係)等
千葉縣市町村職員互助会による福 利厚生事業	30,276円 (千葉縣市町村職員互助会に対する負担金) 出産費助成金、弔慰金の給付、各種保険事業等
職員の健康管理に関する事業	297,000円(定期健康診断)
公務災害の発生状況	1件

## 10 千葉県公平委員会の業務の状況 (平成30年度)

## (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

本組合職員に係る勤務条件に関する措置要求事案はありません。

## (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

本組合職員に係る不利益処分に関する不服申立て事案はありません。